

中野区都市計画マスタープランの改定について

中野区都市計画マスタープラン（以下「都市計画マスタープラン」という。）の改定に向けた基本的スタンス、今後の進め方について報告する。

1 これまでの経緯

現行の都市計画マスタープランは平成21年（2009年）4月に、当時における都市整備に関する主要課題を「持続可能な都市づくり」、「災害に対する安全性の確保」と捉えた上で、「上位計画との整合性の確保」、「社会経済状況の変化への対応」、「中野区の個性の強化」、区の重点施策である「中野駅周辺まちづくりの推進」及び「西武新宿線の連続立体交差化と沿線まちづくりの推進」を図るべく見直しを行ったものである。

この見直しにより改定した都市計画マスタープランに基づいて、持続可能な都市の実現を担う都市活力の強化、中野駅をはじめとする駅を核とする拠点への機能集積、木造住宅密集地域の改善に向けた防災まちづくり、都市の骨格を形成し延焼遮断帯となる幹線道路整備など、都市づくりを大きく推進することができた。

2 改定の必要性

今般、現行の都市計画マスタープランの策定から約10年が経過し、この間、各都市整備が進んだものの、少子高齢社会がより一層進み、加率的に変化を遂げる社会経済情勢を踏まえると、全ての人が安全で快適に利用できる都市基盤の整備が求められている。

一方、都市計画マスタープランの上位計画である区の基本構想、東京都の都市計画区域マスタープラン及び都市再開発の方針等（以下「都区域マス等」という。）の改定手続が進められており、これら上位計画との整合性を確保する必要がある。

3 改定の基本的スタンス、進め方等

(1) 改定の基本的スタンス

ア 現行の都市計画マスタープランに基づく都市整備は、中野駅周辺まちづくりや西武新宿線沿線まちづくりの進捗による「まちの活力の向上」、また南台地区や平和の森公園周辺地区に加え、弥生町三丁目周辺地区、大和町地区の木造住宅密集地域の改善に向けた防災まちづくりによる「災害に対する安全性の確保」など、区が抱えていた主要課題に対して一定の成果を実現してきたことから、これら現行の都市整備の基本的考えや骨格については引き続き重視していく。

イ 上記「2 改定の必要性」を踏まえ、「社会経済情勢の変化への対応」、「今まで経験したことのない少子高齢・人口減少社会への新たな視点」、「緊迫する首都直下型地震への対応」等の今後想定される新たな都市課題への対応に関する
こと、区のブランド力を高める視点を持つこと等により、改定を進める。

ウ これからの中野区の都市づくりにおいて特に重点的に取り組むべき事項（防災・復興まちづくり、低炭素都市づくり、ユニバーサルデザイン、景観まちづくり等）の施策やプロジェクトの推進に積極的に資する基本方針を位置づける。

エ 都市計画法に基づく、地域地区、都市施設、市街地開発事業、地区計画等の都市計画決定や変更に関する基本方針を位置づける。

(2) 改定の進め方

ア 改定にあたっては、上記「2 改定の必要性」に記載のとおり、区の基本構想との整合性を十分確保しつつ、区民意見等の反映を意識し手続を進める。

イ 区都市計画審議会及び区議会に検討内容や状況等を適宜報告する。

ウ 併せて、各土地利用方針、市街地開発、都市防災、低炭素都市づくりなど、各専門知見を有する学識経験者からアドバイスを受けることとする。

(3) 改定スケジュール（案）

年度	取組事項	＜参考＞上位計画等の改定の予定	
		中野区基本構想の改定	都区域マス等の改定
平成30 (2018)	・基礎調査の実施（土地利用現況・動向等、課題の整理）		
平成31 (2019)	・都市計画マスタープラン改定素案検討 ・学識経験者のアドバイス聴取 ・区議会、都市計画審議会に適宜報告	・検討組織の発足 ・基本構想の検討	
令和2 (2020)	・都市計画マスタープラン改定案の検討 ・学識経験者のアドバイス聴取 ・パブリック・コメント手続 ・区議会、都市計画審議会に適宜報告	・基本構想の検討 ・基本構想の改定	・都市計画区域マスタープラン及び都市再開発の方針の改定
令和3 (2021)	・都市計画マスタープラン改定 ・冊子発行やホームページ等において区民等に公表		・防災街区整備方針及び住宅市街地の開発整備の方針の改定